

出題趣旨・採点基準（憲法） 配点 100 点

第 1 問は、強制加入団体とその構成員との関係における結社の自由や思想・良心の自由に関する問題の検討を求めるものである。団体の目的の範囲及び協力義務の程度について、判例を踏まえて論じることが求められる。また、第 2 問は最高裁判所の違憲判決に対して一般的効力を付与する法律の合憲性に関する問題であり、憲法 81 条が定める違憲審査制度及び違憲判決の効力に関する理解を踏まえて、憲法 41 条が定める国会中心立法の原則及び憲法 76 条 1 項が定める事件・争訟性の要件など、法律により最高裁判所に対して違憲審査に関する権限を付与する場合の憲法上の限界について問うものである。これによって、基本的な法律科目に関する基礎的学識を習得し、法的な思考・判断力、理解・分析力及び表現力を備えているかどうかを判定した。